

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 9月 1日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主変圧器ケーブルダクトの内部点検において、ダクト内部への浸水(雨水)が認められたため、原因調査・対応検討。	GⅢ	
2	3号機	放水口放射線モニター試料採取装置において、吸水管先端部のフィルター及びおもりに外れが認められたため、当該吸水管を修理。	GⅢ	
3	4号機	復水補給水系ホンプ入口配管において、配管に記載の配管番号と配管計装線図等の図面に記載の配管番号に相違が認められたため、当該配管に記載の番号を修正。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	低電導度廃液系収集ポンプ(A)シール水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	